

碧南市市税等口座振替依頼書兼廃止届（自動払込利用申込書） ㊤㊦

指定金融機関
碧南市 収納代理金融機関 様

承認番号 NYD000003

申込日 平成 年 月 日

私にかかる下記市税等の口座振替（自動払込み）を下記約定（ゆうちょ銀行を除く）を確認のうえ、次のとおり依頼します。

区分 依頼する区分に○をつけてください。

1 新規	2 変更	3 解約（廃止） （ゆうちょ銀行は除く）
------	------	-------------------------------------

納税義務者

住所	〒	フリガナ
		氏名 法人名
連絡先	自宅電話 () -	携帯電話 () -

※納税義務者毎に申込んでください。共有分のお申込は共有代表者名でお申込ください。

※国民健康保険税は世帯主名でお申込ください。

申込税目

種別コード	税目	納税通知書の整理番号	開始期	方法
35	市県民税（普通徴収）		年度 期	前納 期別
35	固定資産税・都市計画税（単独所有分）		年度 期	前納 期別
35	固定資産税・都市計画税（共有分その1）		年度 期	前納 期別
35	固定資産税・都市計画税（共有分その2）		年度 期	前納 期別
35	軽自動車税		年度から	該当車両すべて全納
35	国民健康保険税		年度 期	期別

↑希望税目に○をつけてください 固定・都市計税（共有）希望のみ記入 2か月先の納付期以降を記入 希望方法に○をつけてください
（共有3件以上は、別用紙でお申込みください）

振替（払込）	金融機関名	本店・支店名	種別	口座番号（右づめ）
	ゆうちょ銀行以外の金融機関		1. 普通預金（総合） 2. 当座預金 3. 納税準備預金	
ゆうちょ銀行専用	種目コード	金融コード	通帳記号	通帳番号（右づめ）
	166（新規）	9900	1 0 の	
払込先 口座番号	00840-9-960365	払込先 加入者名	碧南市会計管理者	払込日 各納期月の末日（休業日の場合は、翌営業日）

番
い
ず
れ
か
一
方
に
入
願
い
ま
す。

口座名義人

住所	フリガナ （必ず記入願います。）	通帳届印	碧南市受付印
	〒		
氏名	フリガナ （必ず記入願います。）		

※通帳届印は、金融機関等に届け出た印で押印してください。

約定（ゆうちょ銀行を除く）

- 振替（払込）日は納期の最終日とする。
- 預貯金の支払い手続きについては、預貯金の種類にかかわらず、貴行所定の方法で取り扱うこと。
- 納付書等を指定の金融機関に送付されること。また、振替（払込）日において預貯金不足等により振替（払込）不能が生じた場合は、納付書を返却されても異議ないこと。
- 上記納付金の領収証書は、不要のこと。
- 期の途中で前納振替（払込）を依頼するとき、または前納（払込）不能となったときはその年度は期別振替（払込）扱いとすること。
- 随時分として、発生した税等について振替（払込）の対象とならないこと。
- 口座振替（自動払込）納付依頼書の「依頼の内容」に変更または解約の表示をしたものについては、取り扱いの変更手続きをされること。
- 上記納入義務者にかかる過誤納金の払い込みは、上記口座へ振り込みされること。
- 収納事務に不都合が生じると貴店、碧南市が認めたときは、この依頼を解約されても異議がないこと。
- この取り扱いについて、紛議が生じても貴店、碧南市に迷惑をかけません。

※ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込規程が適用されます。

〇お問い合わせ先

碧南市役所 税務課管理係

電話 0566-41-3311（代表）
住所 〒447-8601 碧南市松本町28番地

取扱店日付印	受 付	印照合	検 印
口座振替依頼書兼廃止届（自動払込利用申込書）に不備がありましたら、該当箇所に○印を付け、左記問い合わせ先に返送してください。 1. 印鑑相違 4. 口座番号相違 7. 支店名相違 2. 印鑑不鮮明 5. 名義人相違 8. その他 3. 預金種別相違 6. 預金取引なし ()			

市税の納付は簡単で便利な口座振替で

問合せ 税務課管理係

口座振替は、1度申込みいただくと、指定された金融機関やゆうちょ銀行の口座から、納期限の日に自動的に振り替えて納付する安心・便利な制度です。

口座振替には次のメリットがあります。

納税する人

- ・金融機関やコンビニエンスストアなどに納めに行く必要がありません。
- ・納め忘れの心配がありません。

市

- ・納付書を使わないため、紙の使用量の削減につながります。
- ・納付手数料がコンビニエンスストアよりも安いいため、経費削減につながります。特に軽自動車税は、他税と比べて税額が少ないため、費用対効果が図られます。

【対象】

市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税

【取扱金融機関】

三菱東京UFJ銀行、十六銀行、愛知銀行、名古屋銀行、岡崎信用金庫、碧海信用金庫、西尾信用金庫、愛知県中央信用組合、あいち中央農業協同組合、愛知県信用漁業協同組合連合会、ゆうちょ銀行

【申込方法】

●市ホームページから入手または右ページの市税等口座振替依頼書を使用する場合

- ①市ホームページから市税等口座振替依頼書を入手し、白色系普通紙（A4サイズ）に黒色で印刷してください（感熱紙は不可）。なお、右ページの依頼書を切り取って使うこともできます。
- ②太ワク内に黒のボールペンなどで記入、押印してください（鉛筆は不可）。
- ③市役所へ提出してください。

※郵送で提出することもできます。記入した依頼書を封筒または10ページの返信用封筒（7月31日(日)消印分までは切手不要）に入れて投かんしてください。なお、項目や書式など依頼書の様式は、加筆・修正しないでください。

●金融機関またはゆうちょ銀行（郵便局）にある市税等口座振替依頼書（3部複写）を使用する場合

通帳印、納税義務者の認印、通帳など口座番号のわかるものを持参し、金融機関などで手続きをしてください。

※依頼書は市内の振替金融機関およびゆうちょ銀行（郵便局）の窓口にあります。



【振替結果】

ご自身で通帳に記帳してご確認ください。残高不足などで振替できなかった場合は「口座振替不能通知書」を送付しますので、その納付書で納めてください。

【注意事項】

- ・市県民税（普通徴収）と固定資産税・都市計画税を第1期の納期限日に一括前納で納めるよう手続きをした人で、振替ができなかった場合は第1期分の「口座振替不能通知書」が送付されますので、その納付書で納めてください。その年度の第2期以降は期別で指定の口座から引き落としされます。
- ・年度途中からの全期前納の申込みは、その年度に限り期別納付になります。
- ・納期限を過ぎたもの、分割納付分、随時分は振替できません。

【平成28年度市税振替日と申込期限】

市県民税（普通徴収）

振替開始期	振替日	申込期限
1期・前納	6月30日(木)	4月28日(木)まで
2期	8月31日(水)	6月30日(木)まで
3期	10月31日(月)	8月31日(水)まで
4期	平成29年 1月31日(火)	11月30日(水)まで

固定資産税・都市計画税

振替開始期	振替日	申込期限
1期・前納	5月2日(月)	2月29日(月)まで
2期	8月1日(月)	5月31日(火)まで
3期	12月26日(月)	10月31日(月)まで
4期	平成29年 2月28日(火)	12月27日(火)まで

軽自動車税

振替開始期	振替日	申込期限
全期	5月31日(火)	3月31日(木)まで

国民健康保険税

振替開始期	振替日	申込期限
1期	8月1日(月)	5月31日(火)まで
2期	8月31日(水)	6月30日(木)まで
3期	9月30日(金)	7月29日(金)まで
4期	10月31日(月)	8月31日(水)まで
5期	11月30日(水)	9月30日(金)まで
6期	12月26日(月)	10月31日(月)まで
7期	平成29年 1月31日(火)	11月30日(水)まで
8期	2月28日(火)	12月27日(火)まで

※申込期限は、窓口での申込みは金融機関または市役所での申込み日、郵送での申込みは市役所必着の日です。

※平成28年7月31日(日)消印分までは、
切手不要です。
※外枠線で切り取り、点線に沿って折り、
はがれないようにしっかりとのり付けしてください。



料金受取人払郵便

碧南局
承認

240

差出有効期間
平成28年
7月31日
〔切手を貼らずに
お出してください〕

447-8701

碧南市松本町二八番地

碧南市役所 税務課管理係 行



口座振替依頼書提出用



【お願い】
この封筒には口座振替依頼書
(ダウンロード専用)以外、入れ
ないでください

平成28年7月31日消印分まで
は、切手不要です

氏名	住所
	〒

■差出人

のりしろ

のりしろ